

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業と効果検証

No.	計画年度	事業名称	事業開始	事業終期	事業概要	計画事業費 (単位:千円)	総事業費 (単位:千円)	うち交付金充当額 (単位:千円)	成果目標	成果目標の 達成状況	事業による効果	左の評価の理由
1	R6	住民税非課税世帯給付金	R6年1月	～ R6年4月	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 11270世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費6734千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (11270世帯)	38,234	31,500	31,500	対象世帯に対して令和6年1月までに支給開始	達成	2.効果的であった	物価高騰により影響を受けている生活困窮者等世帯の生活を支援する一助となった。
2	R6	住民税均等割のみ課税世帯給付金 住民税非課税世帯給付金 低所得者の子育て世帯加算給付金 定額減税調整給付金	R6年2月	～ R6年8月	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 2091世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 1140世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 632世帯×100千円、子ども加算 2007人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 27822人(657530千円) のうちR6計画分 事務費 19253千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3863世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(27822人)	883,433	864,180	864,180	対象世帯に対して令和6年7月までに支給開始	未達成	2.効果的であった	令和6年8月より支給を開始したため【未達成】にしています。 物価高騰により影響を受けている生活困窮者等世帯の生活を支援する一助となった。
3	R6	令和6年度住民税非課税世帯給付金	R7年3月	～ R7年8月	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 12000世帯×30千円、子ども加算 1200人×20千円 のうちR6計画分 事務費 10956千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(12000世帯)	394,956						
4	R6	幼児教育・保育施設等物価高騰緊急支援事業	R6年4月	～ R7年3月	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の中でも特に影響が大きい多子世帯の経済的負担の軽減のため、認可保育所等に通う第2子以降の給食費を無償化する。 ②・③扶助費 (a)1人あたり単価:57,600円(月4,800円×12ヶ月) (b)対象者数:652人(職員は除く) (c)交付対象経費:(a)×(b)=37,555,200円 ④子育て世帯のうち第2子以降の子がいる世帯(保育施設を通じて。)	37,556	35,128	29,264	対象者の給食費の保護者負担 0	達成	1.非常に効果的であった	物価高騰の影響を受ける多子の子育て世帯の経済的負担を直接的に軽減し、生活の安定に寄与した。
5	R6	小中学校・幼稚園等物価高騰緊急支援事業	R6年4月	～ R7年3月	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の中でも特に影響が大きい多子世帯の経済的負担の軽減のため、第2子以降の児童生徒及び幼稚園児の給食費を無償化する。(教職員除く) ②負担金補助及び交付金 ③【中学校】通常:4,900円×11ヶ月× 177人=9,540,300円 牛乳なし:4,130円×11ヶ月× 6人=272,580円 パン牛乳なし:3,680円×11ヶ月× 2人=80,960円 特支(通常):2,450円×11ヶ月× 2人=53,900円 【小学校】通常:4,400円×11ヶ月× 1,791人=86,684,400円 パンなし:4,030円×11ヶ月× 1人=44,330円 牛乳なし:3,630円×11ヶ月× 64人=2,555,520円 パン牛乳なし:3,260円×11ヶ月× 4人=143,440円 特支(通常):2,200円×11ヶ月× 17人=411,400円 特支(牛乳なし):1,815円×11ヶ月× 2人=39,930円 【幼稚園】通常:((4,200円×10ヶ月)+2,640円)× 93人=4,151,520円 パンなし:((3,850円×10ヶ月)+2,420円)× 1人=40,920円 牛乳なし:((3,460円×10ヶ月)+2,200円)× 2人=73,600円 副食免除(通常):((960円×10ヶ月)+550円)× 30人=304,500円 総計 104,397,300円≒104,398,000円 ④市立学校、幼稚園に通学する児童・生徒のうち第2子以降の子及び保護者(中津市学校給食運営審議会を經由)	104,398	102,300	85,363	対象者の給食費の保護者負担 0	達成	1.非常に効果的であった	物価高騰の影響を受ける多子の子育て世帯の経済的負担を直接的に軽減し、生活の安定に寄与した。
6	R6	学校給食提供支援補助金(物価高騰影響分)	R6年4月	～ R7年3月	①物価高騰の影響を受ける中、子どもの成長に必要な栄養バランスや量が維持された給食が提供されるよう支援を行う。 ②学校給食の牛乳・パン・米飯の値上分と副食費の物価高騰影響額について学校給食運営審議会に対して補助する。(教職員は除く) ③物価高騰影響額 72,738千円 (積算:1回平均額×回数) 【牛乳】32,920円×600回=19,752,000円 【パン】22,270円×250回=5,567,500円 【米飯】18,480円×350回=6,468,000円 【副食】68,250円×600回=40,950,000円 ④市立学校、幼稚園に通学する児童・生徒及び保護者(中津市学校給食運営審議会を經由)	72,738	72,739	60,696	物価高騰に伴う給食費の保護者負担の増加 0	達成	1.非常に効果的であった	給食食材が高騰する中でも、保護者負担を増やすことなく給食の質を維持することができた。

No.	計画年度	事業名称	事業開始	事業終期	事業概要	計画事業費 (単位:千円)	総事業費 (単位:千円)	うち交付金充当額 (単位:千円)	成果目標	成果目標の 達成状況	事業による効果	左の評価の理由	
7	R6	中津市貨物運送事業者等支援事業	R6年4月	～ R6年8月	①燃料費高騰等の影響による輸送費の上昇により、厳しい経営を強いられている市内運送事業者等に対し、経営の安定化を図るための支援金を交付する。 ②交付対象車両数による支援金 令和6年4月1日時点で所有する交付対象車両 1台につき普通自動車(大型トラック等)5万円、小型自動車・軽自動車2.5万円を補助する。上限有(法人50万円・個人15万円) ○ 27,250千円 ③【積算】 @50,000円×35社×10台(上限50万円)=17,500,000円 @50,000円×165台(10台未満)=8,250,000円 @25,000円×60台=1,500,000円 合計27,250,000円 ④市内に本社等、その他事業拠点となる事業所を有し、当該事業所において貨物運送事業等(代行事業者含む)を営んでいる者	27,250	23,725	18,212	対象事業者の廃業0件	達成	1.非常に効果的であった	燃油価格高騰等の影響を受けている運送事業者を支援する一助となった。	
8	R6	し尿収集運搬業者支援事業	R6年4月	～ R7年3月	①燃油価格高騰等の影響による輸送費の上昇により、厳しい経営を強いられている中小企業者への支援として、市内し尿収集運搬業者に対し、し尿収集運搬業務の円滑な運営を図るため、支援金を交付する ②し尿収集運搬業者に対して業務に要した、燃料費の県内市場価格(各月平均)と過去3年平均の差額を助成(上限24円/L) ③積算 使用車両総走行距離÷平均燃費=見込年間給油量 見込給油量65,550L×24円/L=1,574千円 ④し尿収集運搬業者	1,574	1,336	1,115	対象事業者の廃業0件	達成	2.効果的であった	燃油価格高騰等の影響を受けているし尿収集運搬業者の運営を支援する一助となった。	
9	R6	公共交通事業者燃油高騰対策支援事業	R6年7月	～ R6年9月	①燃料費高騰により厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の事業継続を支援するため、乗合バス等の運行に必要な経費を助成する。 ②各燃料費の県内市場価格(各月平均)と過去3年平均の差額×1/4を上限に、各事業者に対して運行に要した燃料費を助成(残りの3/4は県補助)(補助対象期間は県補助に準ずる) ③【積算】 ・ガソリン:(1月当たりの使用量)942L×1ヶ月×(補助単価上限額)6円=5,652円 ・軽油:(1月当たりの使用量)13,876L×1ヶ月×(補助単価上限額)6円=83,256円 ・LPガス:(1月当たりの使用量)32,475L×1ヶ月×(補助単価上限額)1円=32,475円 ④地域公共交通事業者(バス事業者・タクシー事業者) ・乗合バス:2社、タクシー:6社	122	121	101	燃料価格高騰による地域公共交通事業者の廃案件数0件	達成	2.効果的であった	燃料価格高騰の影響を受けている地域公共交通事業者の事業継続を支援することができた。	
10	R6	令和6年度家計急変世帯への給付	R7年2月	～ R7年3月	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響が大きい家計急変世帯に対し、生活を支援する。 ②扶助費 ③対象見込み100世帯 事業費 100世帯×3万円=300万円 ④R6年家計急変世帯	3,000	480	480	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	達成	2.効果的であった	物価高騰により影響を受けている生活困窮者等世帯の生活を支援する一助となった。	
11	R6	水産物流通改善事業補助金	R6年10月	～ R7年3月	①水産業において原油価格が高騰する中、漁業者の漁船の操業支援を行う。 ②漁業用燃油代(6ヶ月分 補助率1/4) ③令和5年10月～令和6年3月までの燃油使用実績 燃油価格(重油:13,678,113円+軽油:1,032,751円)×補助率(1/4) ④大分県漁業協同組合中津支店組合員	3,600	3,413	3,413	漁獲量 令和5年比100%	達成	2.効果的であった	令和5年の漁獲量約360トンに対し、令和6年の漁獲量も約360トンで達成率100%となった。	
12	R6	公共交通事業者燃油高騰対策支援事業【延長分】	R7年3月	～ R7年10月	①燃料費高騰により厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の事業継続を支援するため、乗合バス等の運行に必要な経費を助成する。 ②③各燃料費の県内市場価格(各月平均)と過去3年平均の差額×1/4を上限に、各事業者に対して運行に要した燃料費を助成(残りの3/4は県補助)R6.4月分まで措置していた補助金を国・県の支援に合わせR7.3月まで延長するもの。(R6.5～7.3月分) 月平均349,565円×11ヶ月分=3,845,215円 ④地域公共交通事業者(バス事業者・タクシー事業者) ・乗合バス:2社、タクシー:6社	3,845							
13	R6	【介護高齢者施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	R7年3月	～ R8年3月	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対して大分県と共同で補助を行うことで、事業所閉鎖等を防ぐ。 ②電気代や食料費等高騰分に要する費用 ③入所施設@10,000*1,104人(定員数)*1/2 通所@80,000*39施設*1/2 訪問その他@30,000*227施設*1/2 事務費:市費負担額の2% ④対象施設を運営する法人又は個人	10,695							
14	R6	【障害福祉施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	R7年3月	～ R8年3月	①物価高騰の影響を受けている障害福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電気代や食料費等高騰分 ③入所施設@10,000*362人(定員数)*1/2 通所@80,000*49施設*1/2 訪問その他@30,000*30施設*1/2 事務費:市費負担額の2% ④障害福祉サービス(児童含む)を提供する事業所	4,305							

No.	計画年度	事業名称	事業開始	事業終期	事業概要	計画事業費 (単位:千円)	総事業費 (単位:千円)	うち交付金充当額 (単位:千円)	成果目標	成果目標の 達成状況	事業による効果	左の評価の理由
15	R6	【保育施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	R7年3月	～ R8年3月	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額として大分県が各民営施設へ補助する額の1/2を負担金として大分県に支払うもの ③認可保育所 @3,000*799人(定員数)*1/2 認定こども園 @3,000*1750人(定員数)*1/2 認可外保育施設 @3,000*308人(定員数)*1/2 病児保育施設 @3,000*14人(定員数)*1/2 事務費:市費負担額の2% ④保育・子育て支援施設(県を通じて)	4,393						
16	R6	【放課後児童クラブ】福祉施設物価高騰対策緊急支援	R7年3月	～ R8年3月	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額として大分県が各民営施設へ補助する額の1/2を負担金として大分県に支払うもの ③地域子育て支援拠点:@30,000*1施設(三光子育てひろば)*1/2 放課後児童クラブ:@30,000*26施設*1/2 こども食堂:@30,000*6施設*1/2 事務費:市費負担額の2% ④保育・子育て支援施設(県を通じて)	505						
17	R6	【地域子育て支援拠点施設】福祉施設物価高騰対策緊急支援	R7年3月	～ R8年3月	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設に対し、電力・ガス・食料品等の高騰相当額を支援することで民営の市内各施設の運営継続を図る。 ②電力・ガス・食料品等の物価高騰相当額として大分県が各民営施設へ補助する額の1/2を負担金として大分県に支払うもの ③地域子育て支援拠点:@30,000円×3施設(なすな、ポール、こもん)*1/2 ④子育て支援施設(県を通じて)	45						
18	R6	園芸品目生産性向上緊急支援事業	R7年3月	～ R8年3月	①農業用資材の価格高騰や酷暑の影響を受ける農家の生産環境を改善し、高温障害による作物へのダメージ軽減、園芸品目の品質と収量の安定を図る。 ②被覆資材等に対する補助金 ③補助率1/2(県1/3 市1/6) ④市内園芸農家(認定農業者)744a	2,750						